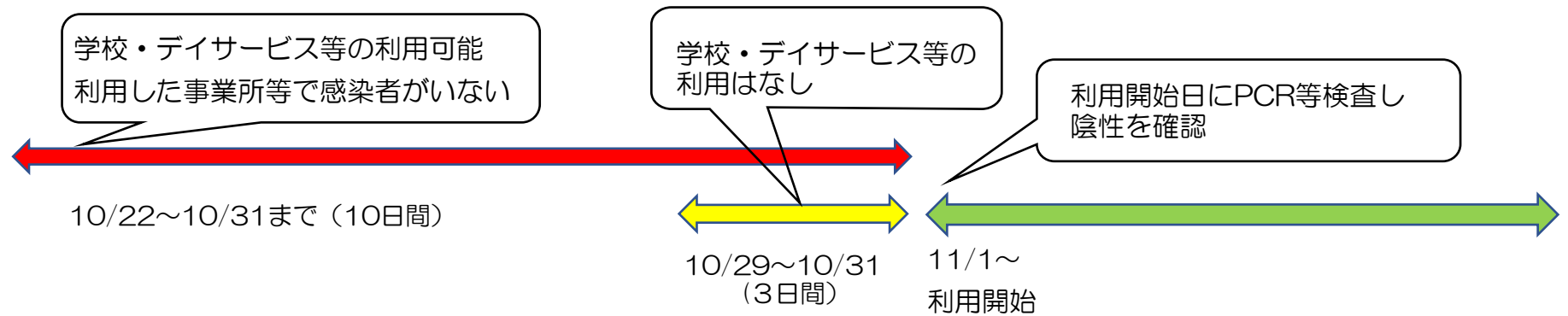


## 【短期入所受入れについて】

- ①短期入所3日前から他事業所・学校の利用はなし
- ②短期入所10日前から前日まで、利用した他事業所・学校等にてスタッフや他の利用者等にコロナの陽性者が確認されていない
- ③短期入所当日にPCR等検査施行（療育センターきぼうにて行う）
- ④陰性が確認できたら利用開始

★①～④ の手順で入所利用開始

例) 11月1日から短期入所する場合



\*短期入所中に体調不良がみられた場合は、すぐにお迎えに来てください

\*短期入所中に体調不良がみられた場合は、2回目のPCR等検査を実施させていただきます

\*短期入所中は必ず連絡がとれるようお願いいたします